

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月20日現在

機関番号：32615

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530161

研究課題名（和文）国際通貨基金と途上国の金融改革

研究課題名（英文）International Monetary Fund and Financial Reforms  
in Developing Countries

研究代表者

大森 佐和（OMORI SAWA）

国際基督教大学・教養学部・准教授

研究者番号：20419253

研究成果の概要（和文）：本研究では、国際通貨基金（IMF）からの融資と米国の海外援助とがどのような関係で途上国が行う金融改革に影響を与えているのかについて検討した。その結果、米国からの海外援助が多い国ほど、IMF から金融支援を受けている国では銀行の民営化や利率の自由化等の自由主義的改革を途上国は金融政策において進める一方、銀行の規制強化に関しては、米国の海外援助の影響は見られず、むしろ米国の海外援助がない場合に IMF の影響で規制強化が進むことが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：This research project aims to examine the degree to which the IMF facilitates financial reforms and whether the US foreign aid intermediates for the effects of liberalization inducing effects of the IMF programs. Results reveal that liberal dimensions of financial policy reforms such as privatization of banks and interest rate liberalization etc. are strengthened when a country receives more US foreign aid. However, for the regulatory dimension of reform or the enhancement of banking supervision, the IMF's regulation enhancing role is not influenced regardless of the degree of US aid and rather this IMF's significant when there is no foreign aid from the US..

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：国際政治経済、比較政治、IMF、金融政策、海外援助

### 1. 研究開始当初の背景

IMF はこれまで特に借入国の経済政策形成への影響力の大きさゆえに、そのコンディショナリティ・プログラムに関して、さまざまな立場からの批判がなされてきた。これほど

までに様々な立場から批判されている国際機関はないといっても過言ではない。たとえば、画一的なコンディショナリティ・プログラムは借入国のためならず (Rodrik 2006)、とりわけアジア金融危機後の対応から、IMF はアジア金融危機を悪化させたという指摘

がなされてきた (Radelet and Sachs 2001)。また、IMF の加重表決制に基づく意思決定方法はアカウンタビリティーを欠くものであるという指摘がなされている (Woods 2004; Stiglitz 2003)。実際に国際政治経済学者によるコンディショナリティ・プログラムに関しての計量分析の結果によれば、IMF は国連における投票行動が米国と近い (つまり米国と選好が近い) 国への融資をより優先的に行っていることを明らかにされており (Thacker 1999)、また貸付額が大きい (Oatley and Yackee 2004) ことが明らかにされている。米国から援助を受けている国ほど IMF の融資承認や融資再開がなされやすいことも示されている (Stone 2002, 2008)。さらに、Stone (2011) は、米国は自国の銀行がより多くの貸付を行い、自国がより多く輸出する国に対しては、インフォーマルなチャンネルを通じて IMF の融資プログラムに対して影響力を行使するため、結果 IMF はその国への貸付のコミットメントを増やすことを明らかにした。これらの一連の先行研究により、特に米国が IMF の出資に関する決定や、融資条件に関する意思決定に影響を与えることが示されてきた。

しかしその一方、コンディショナリティ・プログラムがどの程度実際に履行されているかについての割合は、約 40% から約 70% の間に過ぎないという結果が示されている (IMF 2001; Ivanova et al. 2003; IEO 2008)。そのため、たとえ国が IMF のコンディショナリティ・プログラム下にあるといっても、その国が IMF プログラムを履行するとは限らない。すなわち、借入国側の政治的要因も IMF プログラム実施においては影響を与えることを示している (例えば Nooruddin and Simmons 2006)。このため、IMF のプログラムは非効率で、借入国のモラル・ハザード問題を引き起こしているとの批判も昔からなされてきた (Vaubel 1983)。

近年の IMF の文書やデータの公開等に伴う透明性の向上に従いこうした IMF に関する研究が急速に積み重ねられてきている一方、IMF プログラムが一体どの程度影響力を実際の政策上に与えているのかに関する研究は、IMF 自体の研究に比して資本収支自由化政策 (例えば Chwieroth 2007) を除くと、先行研究は驚く程に少ないものに留まってきたといえよう。

## 2. 研究の目的

IMF は、世界における新自由主義経済への

潮流の中心的役割を果たしてきていると広く認識されているにも関わらず、前述のように実際には、IMF プログラムの履行に関してはあまり実施がなされていないという現実がある。さらに、IMF は非政治的な立場をとるという前提にも関わらず、前述のように、IMF のコンディショナリティ・プログラムは、米国の利害によって大きな影響を受けてきた。では一体実際の途上国の政策変更に対して、IMF はどの程度実際に影響を与えているのであろうか？どの程度新自由主義経済改革において、IMF や米国はその役割を果たしているのであろうか？また、IMF と途上国の政治制度との間には、どのような関係があるのであろうか？

こうした研究上の問いに答えるため、本研究では、米国の海外援助の影響と IMF プログラムとがどのように関係しながら金融改革に影響を与えるのかについて調べることを目的とし、計量分析を行った。特に IMF から援助を受けることに合意した国の中でも、より米国から海外援助を受けている国の方が IMF による影響はより強まり、自由化をめざす方向性での金融改革をより行いやすいと仮定した。

これは、米国は、米国の企業や銀行等にとっていい投資の機会になると考えられる国にはより影響力を行使し、IMF のプログラムに影響を与えることにより、融資を受ける国の金融改革を自由化へと進めると考えられるためである。また、その国も米国と深い関係にあるため、米国からの圧力に応えようとするのではないかと考えられる。

しかしその一方、銀行監督規制を強化する方向での金融改革に関しては、IMF と融資に合意に達した国々は銀行監督規制強化を行うものの、この IMF の働きは米国からの海外援助が増えても強化されることはないとは仮定した。市場への介入を強める政策にあたる銀行監督規制の強化については、IMF は金融危機を防ぐ観点から、銀行の資本規制に関する国際的基準の採用や、金融監督機関の政治からの独立等を奨励している。しかしこれらの規制強化政策は、米国にとっては投資環境を進めることにはならず、直接の利益にはつながらない。さらに、銀行監督規制の強化は、なるべく市場に介入しないという米国の新自由主義的な立場に反するものと考えられる。従って、米国はこうした銀行規制強化を進める政策に関しては IMF を通じて自国の影響力を行使することはないのではないかと考えられるためである。

事例研究では、さらに、IMF と途上国の政治

制度とがどのように相互に関係し、金融改革に影響を与えるのか、アジア金融危機によるIMFプログラムの履行とプログラム卒業後、そして世界経済危機の期間も含み、タイとインドネシアについて事例研究を行うことを目的とした。

### 3. 研究の方法

1973年から2005年までの90カ国の金融改革をカバーするIMF金融改革データベースを従属変数として用い、米国の援助やIMFプログラムへの参加の有無など分析に必要な変数を加え、グローバルデータセットを構築した。IMFと米国の海外援助とがどのように相互に関係しながら、6分野での金融改革（銀行民営化・利子の自由化・資本収支の自由化・信用規制の撤廃・銀行参入規制の撤廃・銀行監督規制の強化）に影響を与えているか否かについて、イベントヒストリー分析による計量分析を行った。

金融改革は一国が一度行ったら終わりといった性質の出来事ではないため、本研究では金融改革を反復可能な出来事としてモデルすることが可能な、コンディショナル・リスク・ギャップ・タイム・モデルにてコックス回帰分析を行った。これにより、以前に金融改革を行ったことのある国が再度金融改革を行うか否かは、以前の経験によって条件づけられるものとしてモデルすることが可能となる。

主な独立変数としては、IMFの影響として、過去二年間にIMFとプログラムに関して合意をした場合を1とする二項変数を用いた。これはIMFの影響は、IMFから融資を受けるときに最も強く、一旦合意をして融資を受けてしまうと、政策を履行するインセンティブは減るのではないかと思われるからである。さらに、米国の影響を測るために、過去二年間の米国よりの政府開発援助がその国の国内総生産の何パーセントに当たるかを指標として用いた。

また、事例研究では、2012年8月にIMFにてIMFのスタッフにインタビューを行い（於米国ワシントンDC）、どのようにアジア金融危機の際にインドネシアに対して行ったIMFのコンディショナリティ・プログラムを評価しているか、そしてIMFの政策変更に対する影響力をどう思っているか、などについてインタビューを行うことにより、計量分析での理論化、及びタイとインドネシアの事例研究に反映させた。

### 4. 研究成果

計量分析の結果は、自由化を促す5つの金融改革のうち、IMFと過去二年以内に合意に達した国では、自由化を目指す方向性での金融改革におけるIMFの影響は、米国からより多くの海外援助を受けている国でより強くなるのが、5分野の自由化を目指す方向性での金融改革の内、銀行民営化・クレジット規制撤廃・利子の自由化の三分野で見られた。

その一方で、仮説の通り、IMFは銀行の監督規制を強化する政策への影響を与える一方、このIMFの影響は米国からの海外援助の多少によって影響を受けることはなく、またさらに、米国からの援助がない国でも、IMFとプログラムの合意に至っているような国では、銀行監督規制の強化を行うことが示された。これらの知見は海外でのいくつかの学会発表で得られた意見をもとに改稿を行うなどして得られたものであり、2012年のAmerican Political Science Associationで発表した。

事例研究では、インドネシア・タイの二か国に於ける金融政策に影響を与える政治的要因の分析について、2011年のInternational Studies Associationにて発表を行った。また、そこでの意見をもとに若干の改稿を行い、2011年4月Midwest Political Science Associationでも発表を行った。

タイでは、アジア金融危機発生後、IMFから融資を受け、IMFの影響があったにも関わらず、多党による連立政権という多数の拒否権プレーヤーの存在により、2000年にIMFプログラムを卒業するまで銀行再編が進まなかった。しかし、1997年の憲法改正にともなう選挙制度改革により、多数決型の政治制度へと移行し、2001年に成立したタクシン政権は、他党の合併により一党で過半数の議席をしめる単独政権となり、このタクシン政権下で初めて、アジア金融危機発生以来滞っていた不良債権処理が進んだ。これは、IMFの影響がなくとも、拒否権プレーヤーが少ない場合には、金融改革が進むことを意味する。

しかし、その一方で、タイでは銀行を監督する中央銀行の独立達成による規制強化は進まず、IMFが関与しない中では拒否権プレーヤーが少ないということは、金融改革の進展が起こりやすいことをいつも意味するわけではない。従って、IMFが進めるような、銀行規制監督強化のための銀行規制監督機関（タイでは中央銀行）の政治からの独立性の強化は、政治家が好まない政策変更である

ため、IMF の影響なしには拒否権プレーヤーが少なくとも改革が進みにくい政策領域であることが明らかとなった。

タイでは、2006 年 9 月に軍事クーデターが発生して以降、反タクシン派と親タクシン派の対立が激化し、2011 年 7 月に総選挙の結果タクシン元首相の妹インラック氏がタイ貢献党を率いて勝ち首相となるまで、政治が麻痺状態に陥った。しかし、これらの長い政治危機にも関わらず、世界経済危機によるタイへの影響は限定的であった。これは世界金融市場への統合が限定的であったためである。

インドネシアでは、スハルト大統領が、アジア経済危機による経済の混乱・民主化運動の高揚などによって 1998 年 5 月に辞任した。その後暫定的に就任したハビビ大統領、民主化以降のワヒド大統領、ワヒド大統領の罷免後を引き継いだメガワティ大統領の計 4 人が、IMF プログラムを履行している下での大統領であった。

スハルト大統領時には IMF プログラムは履行されず、IMF との関係は大きく悪化した。さらに、銀行閉鎖に伴う混乱から銀行危機に陥るなど、インドネシアの銀行システムは危機に陥った。しかし、スハルト退陣後大統領に就任したハビビ大統領は、IMF と関係を改善し金融危機を乗り切るという以外に選択はなく、金融改革は大きく進展し、中央銀行の政府からの法的な独立が達成された。

その後民主化後就任したワヒド大統領の下では IMF プログラムは履行されず、IMF との関係は悪化した。ワヒド大統領罷免後に就任したメガワティ大統領は、IMF との関係改善をはかり改革を進めようとしたものの、7 政党による連立政権であったため、金融改革は進まなかった。2003 年にインドネシアは IMF プログラムを卒業した。

その後ユドヨノ大統領（2004 年一期目、2009 年再選し二期目）となり、改革が期待されたものの、一期目は与党が過半数を欠き、さらに 7 党連立政権で多数の拒否権プレーヤーが存在する状態であり、外国人による投資規制をインドネシア人と同様の扱いにすることを目指した投資規制改革でも、期待されたほどの変革はみられず、むしろ後退がめだつた。

二期目になり、ユドヨノ大統領の政党は第一党となったものの過半数を欠き、6 党連立の過大内閣を形成しているためやはり拒否権プレーヤーが多く、世界経済危機によるセンチュリー銀行の救済問題をきっかけに連立与党が、ユドヨノ大統領と対立するなど、改革は進まなかった。

世界経済危機の影響に関しては、インドネシアも世界金融市場との統合が少なく、タイ同様限定的であった。しかし、センチュリー銀行監督をめぐる中央銀行の腐敗がスキャンダルとなって明らかになり、銀行監督の役割を中央銀行が担うことへの懸念が強まると、IMF が関与しておらず、また拒否権プレーヤーが多い条件であるにも関わらず、中央銀行から銀行監督の権限を分離する形で、2012 年に法的に独立した金融サービス庁が設立された。

このようにインドネシアの事例は、金融改革を推し進めようとした IMF の影響が一定とみなされるにも関わらず、4 代の大統領の執政の下で金融改革の進展に違いが見られることが、経時的に分析可能であった。また IMF プログラムを卒業後の金融改革とも比べられるため、IMF の影響の有無と、途上国政府の拒否権プレーヤーと、これらの金融改革への影響が検討可能という絶好の事例であった。現在事例研究は、海外の学術雑誌にて査読審査中である。

## 5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 0 件)

[学会発表] (計 7 件)

- ① Sawa Omori, “Acting Together: Assessing the Impacts of IMF and US Foreign Aids on Financial Reforms.” American Political Science Association, August 30, 2012, New Orleans, LA, USA.
- ② Sawa Omori, “Acting Together: Assessing the Impacts of IMF and US Foreign Aids on Financial Reforms.” Midwest Political Science Association. April 12, 2012, Chicago, IL, USA.
- ③ Sawa Omori, “Acting Together: Assessing the Impacts of IMF and US Foreign Aids on Financial Reforms.” International Studies Association, April 4, 2012, San Diego, CA, USA.
- ④ Sawa Omori, “*Financial Reforms in Indonesia and Thailand: Asian Financial Crisis and Its Aftermath.*” Midwest Political Science Association, April 2, 2011, Chicago, IL, USA.
- ⑤ Sawa Omori, “*Causes of Financial Reforms, External Pressures and Dome*

*tic Responses: IMF, US Aid, and Veto Players.*” Midwest Political Science Association, March 31, 2011, Chicago, IL, USA.

⑥ Sawa Omori, “*Financial Reforms in Indonesia and Thailand: Asian Financial Crisis and Its Aftermath.*” International Studies Association, March 19, 2011, Montreal, Quebec, Canada.

⑦ Sawa Omori, “*Causes of Financial Reforms, External Pressures and Domestic Responses: IMF, US Aid, and Veto Players.*” International Studies Association, March 17, 2011, Montreal, Quebec, Canada.

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

○取得状況（計 0 件）

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

大森 佐和 ( OMORI SAWA)

国際基督教大学・教養学部・准教授

研究者番号：20419253

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし